

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年 2月 6日  
近畿地方整備局  
阪神国道事務所長 田口 定一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務については、阪神国道事務所で調査・計画している長大橋梁等の計画、設計、施工、管理などに関する技術的な判断及び助言、検討に関する補助、関係機関との協議資料作成を行うものであり、長大橋梁等の高度な専門技術力を有し、計画事業手法、設計施工方法、保全技術および建設・管理コストの縮減検討などの豊富な実績と知識が求められることから、(財)海洋架橋・橋梁調査会(以下「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度長大橋梁等検討アドバイザー業務

(2) 業務内容

アドバイザー業務	1式
打合せ	1式

(3) 履行期限 平成20年 3月31日

### 3. 業務目的

本業務は、阪神国道事務所で調査・計画している長大橋梁等の計画、設計、施工、管理などに関する技術的な判断への助言を受け、事業実施に向けて適切な橋梁構造計画及びコスト縮減を行うことを目的とする。

### 4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

阪神国道事務所で調査・計画している事業等に精通し、長大橋梁等に関する専門的な知識を有するとともに、橋梁のコスト縮減を目的とした新技術を含めた構造検討が行える能力を有していること。

長大橋の計画、設計、施工、管理までの一貫した検討実績を有し、事業者としての総合的な判断・助言が行えること。

- (3) 中立性・公平性に関する要件  
建設会社等国土交通省が発注する公共工事の受注実績又は、受注希望がある企業との資本・人的関係がなく、中立性・公平性が確保できること。
- (4) 守秘性に関する要件  
守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。  
守秘義務の遵守に関する講習会・研修等を定期的実施していること。
- (5) 業務執行体制に関する要件  
長大橋の計画、設計、施工、管理に関する技術的な情報（新技術を含む）を蓄積保有していること。
- (6) 業務実績に関する要件  
平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡し済みの業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして有していること。  
同種業務：長大橋の計画、設計、施工、管理までの一貫したコスト縮減検討における技術的助言または提案に関する業務
- (7) その他近畿地方整備局長が必要と認めた要件  
災害時に本業務に関連する緊急的な業務に対し、迅速かつ確実に応援態勢がとれること。

## 5. 手続等

- (1) 担当部局  
〒659-0072  
芦屋市川西町14-1  
国土交通省近畿地方整備局阪神国道事務所 経理課契約係  
TEL：0797-32-2151（代）  
FAX：0797-32-4256
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法  
交付期間  
平成19年 2月 6日(火)から平成19年 2月26日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで  
交付場所  
(1)に同じ。  
交付方法  
手渡しとする。  
尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法  
提期期限  
平成19年 2月26日(月)16時00分  
提出場所  
(1)に同じ。  
提出方法  
持参、郵送（書留郵便に限る。）または、電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

## 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年 3月 9日(金)16:00
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていないなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

## 7. Summary

- (1) Subject matter of service :  
FY 2007 Consultant service for study of long-span bridge
- (2) Time-limit to express interests:  
4:00 P.M. 26 February 2007
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal:  
Hanshin Natiol Road Works Office , Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land , Infrastructure and Transport.  
14-1 Kawanishi-cho , Ashiya-city , Hyogo-Prefecture , 659-0072 , Japan  
Tel 0797-32-2151 Fax 0797-32-4256
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:  
Hanshin Natiol Road Works Office , Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land , Infrastructure and Transport.  
14-1 Kawanishi-cho , Ashiya-city , Hyogo-Prefecture , 659-0072 , Japan  
Tel 0797-32-2151 Fax 0797-32-4256

以上